

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

ウソと改ざんの安倍改憲許さない 平和憲法でこそ商売繁栄

持続化給付金申請しよう



《持続化給付金の申請 商工新聞(5月18日付)・ポスター》

掲示板に、ポスター・チラシと
商工新聞(5/18付)を提示中励まし、感謝
**コロナに負けず、
営業と暮らしを守ろう**
あらゆる制度を使って活路を開こう！

ポスター等を張っていると、お年寄りの方(男性70代)が「コロナで大変じゃのう、がんばりや」と声掛けがありました。「ありがとう」励まされました。感謝・感謝・感謝です

労働保険料の申告・納付期限 8月31日まで延長

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度更新期間の延長です。
 - ② 事務組合からの手続きは6月初旬から始めます。
 - ③ 事業に係る収入に相当の減少の場合、申請により、保険料等の納付1年間の猶予することもできます。
- * 手続き後、事務組合須崎民商まで。延滞金等無いです。

- ① 緊急融資(日本政策金融公庫)
 - ② 返済不要の持続化給付金
 - ③ 生活福祉資金(緊急小口融資)
 - ④ 減免・猶予制度
 - ⑤ 商工新聞(一面)
- 申請しよう持続化給付金
相談会で励まし合い

コロナ支援融資 対策等については

民商へ

返済不要 持続化給付金
(別紙) や商工新聞等
参照を

お知らせ

* 19日行動
緊急事態宣言は、14日解除されましたが、5月は控えます。
国民平和行進
実行委員会を、21日開催し具体化します。

持続化給付金相談
○ 日々電話があり
相談は13人におよび、4人から申請を受けています。お電話ください。
持続化資料、商工新聞に折り込んでいます。



津野町休業支援者支援
詳細は津野町役場に問い合わせください。
四万十町経営持続化支援補助金(国の持続化給付金の対象にならない方)
他にも多々支援策があり、詳細は四万十町役場に問い合わせください。

須崎市が事業者支援
売上減10〜50万円給付、対象事業者に、申請書が4月末か5月初めに届きます。届かなかつた場合、連絡が必要です。

国・各自治体等の
支援金早めに
申請手続きを

解除でも危機打開へ、自粛と補償セット